

## 第六回 市川市コンプライアンス委員会議 要旨

1. 日 時 令和7年2月6日(木) 14時30分
2. 場 所 市川市役所第一庁舎5階 研修室
3. 出席者 酒井 雅男(弁護士)  
菅原 崇(弁護士)  
吉田 恵美(公認会計士)
4. 欠席者 なし
5. 議 題 下水道部元次長による贈収賄等事件について

### 《 主な出席者からの意見 》

「内部公益通報制度については、職員アンケートの結果によれば、信頼度は低いと言わざるを得ず、職員が活用しやすい環境整備が必要である。」

「コンプライアンス確保に関する職員研修は、定期的に、また、管理職昇任時に実施すべきであり、また、アンケートを実施し、職員の認識度を継続的に把握することが望ましい。」

「入札制度の改正は、早期に実施すべきである。」